

8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成19年7月6日付け総行給第61号及び総財公第97号総務省自治行政局公務員部長及び総務省大臣官房審議官(公営企業担当)通知「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施」を踏まえ、八戸市の取組方針を次のとおり策定しました。

(1) 現状

職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等の状況及び民間従業員の状況

「2 職員の平均給与月額、初任給等の状況」及び「7 公営企業職員の状況」中「(1) 自動車運送事業」の「職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況」を参照

その他給与に関する取組状況

ア 給料表

給料表については、国の行政職給料表(2)に準じて改定しています。
平成18年度の給与構造改革の実施により、給料水準を平均 1.2%引下げをしました。

イ 昇格・昇給

平成16年度から55歳で昇給の抑制を実施しています。

ウ 諸手当(特殊勤務手当含む)

特殊勤務手当について、16年度、17年度の2年間で、大幅な見直しを行ったところであり、技能労務職を対象としたものは、廃止・統合により、手当数を18から11に削減しました。

エ 業務の見直し、事業方向性

民間委託の推進

学校用務員業務については、平成15年度から退職者を一部不補充としており、順次委託を実施しています。
学校給食業務については、平成17年度から退職者を一部不補充としており、臨時職員の活用を進めています。
市場監視業務については、平成19年度から退職者を不補充としており、順次委託を実施しています。

事務事業の見直し

バス事業については、平成17年度から路線の民間移管等による路線再編を実施しており、バス運転手を他の技能労務職として転任させています。

指定管理者制度等の導入

施設(保育所)については、平成16年度から順次民営化を実施してきました。
施設(八戸公園)については、平成18年度に指定管理者制度を導入しました。

(2) 取組における基本的な考え方

技能労務職員等の給与等については、これまでも見直しを進めてきたが、今後も国家公務員の給与制度を参考にしながら、その制度・運用の適正化を図ります。また、民間委託の推進等を行い、総人件費の抑制を図ります。

(3) 具体的な取組内容

特殊勤務手当について、平成19年度に見直しを行い、平成20年度～21年度にかけて支給方法の変更や支給額の引下げ等を実施します。

(4) その他(民間委託の推進、事務・事業の見直し等)

福祉施設(うみねこ学園・いちい寮)の民間移譲を平成20年度から実施しました。
学校給食業務については、臨時職員の活用を進め、今後、給食センターの委託化等を検討します。